

年頭にあたって



内閣府宇宙開発戦略推進事務局

局長 風木 淳

令和8年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

人類の活動領域が拡大し、宇宙空間を活用して地球上の諸課題を解決することが本格的に可能となり、経済・社会の変革がもたらされつつあります。多くの国が宇宙開発を強力に推進するなど、国際的な宇宙開発競争が激化する中、技術革新が急速に進展しており、我が国の技術力の一層の底上げと革新が急務となっています。こうした中で、我が国としても遅れをとることがないよう、宇宙活動の自律性・自立性を維持・強化し、宇宙先進国として世界をリードしていくべく、令和5年6月に改訂された宇宙基本計画、昨年12月に改訂案が正式決定された宇宙基本計画工程表、さらには、昨年3月に取りまとめた宇宙技術戦略を踏まえて、今年も関係府省と連携して、宇宙政策の強化・推進に取り組む所存です。

1. 宇宙政策を取り巻く環境と主要な取組

宇宙分野は、人々に夢や希望を与えるフロンティアであるとともに、安全保障や農林水産業、インフラ保全、防災・減災など、様々なユースケースが期待され、官民連携で戦略

的に投資を行い、更なる我が国経済の成長に資する重要な分野となっています。

(1) 安全保障環境の変化に伴う宇宙利用の加速化

安全保障環境の変化に伴う宇宙利用はますます加速しています。これは国家安全保障にかかる課題です。ロシアのウクライナ侵略では、ロシア、ウクライナ双方が、米国民間企業や他国の通信・観測衛星によるサービスを、民生利用に加えて、軍事作戦支援や戦場動向把握などの安全保障用途でも多用しました。米国は、安全保障面においても必要不可欠な宇宙インフラの構築・運営を、同盟国・同志国と協力して実施する方向であり、自国のみで多様なロケット・衛星の打上げが可能な日本への期待は高いものとなっています。我が国としては、令和5年6月に閣議決定した「宇宙安全保障構想」に基づき、2027年度までに国産衛星を活用した衛星コンステレーションの構築、防衛通信衛星の整備、宇宙領域把握（Space Domain Awareness、SDA）衛星の2026年度中の打上げに向けた取組等を進めます。また、多国間枠組みである連合宇宙作戦イニシアチブ（CSpO）にも継続的に参加するなど各種の国際的取組みに積極的に関与することとしています。

(2) 経済的および社会的な宇宙システムへの依存の高まり

令和6年元日に発生した能登半島地震と同年9月の同地域での豪雨においては、「だいち2号」(ALOS-2) のデータをはじめとする政府衛星、さらには、民間企業の衛星画像データが、被災状況や浸水被害領域の把握に活用されました。令和6年7月にH3ロケットにより打上げられた「だいち4号」(ALOS-4) は、「だいち2号」の後継機ですが、災害大国とも言える我が国にとって、宇宙システムを活用した減災・防災が一層、重要になってくる中で積極的な活用を進めてまいります。

また、現代社会に欠かせないカーナビやスマホの位置情報データは、衛星を利用した測位に依存しています。世界の代表的な測位システムには、米国の運用するGPSや欧州の運用するGalileo、中国の北斗（BeiDou）などがありますが、日本では「みちびき」の名称で知られる準天頂衛星を用いた測位システム（準天頂衛星システム、QZSS）を運用しており、これはセンチメーター級の精度で位置情報を取得できる点が強みです。昨年2月には、準天頂衛星6号機がH3ロケット5号機で打上げられました。一方、昨年12月にH3ロケット8号機によるみちびき5号機の打上げに失敗し衛星が喪失したことは、重く受け止めているところです。JAXA・文部科学省において速やかかつ着実な原因究明を行っているところですが、内閣府としては、引き続き自国衛星のみで常に測位サービスが提供可能となる準天頂衛星7機体制の構築に向けて推進していく所存です。さらに、測位サービスの安定供給を目的としたバックアップ機能の強化や利用可能領域を拡大するべく11機体制の構築に向けて、現在運用中の2～4号機の後継機と新たに8号機の開発を本格的に進めるとともに、準天頂衛星システムの持続的な運用に向

けた宇宙開発戦略推進事務局の体制強化を図ってまいります。

(3) 宇宙産業の構造的変化

宇宙市場は急速かつ劇的に拡大しており、世界の宇宙市場は、2040年までに1兆ドルを超えるという予想がされています。

従来から宇宙産業をけん引してきた設備や機器の製造業に加え、今後は衛星データや通信、測位に関するサービスが重要となると見込まれています。例えば、昨年8月に国内の宇宙スタートアップ企業としては6例目の上場企業となったアクセルスペース社は、顧客の宇宙ミッション実現のための衛星開発・運用事業と自社で運用する小型光学衛星コンステレーションによる地球観測データ提供を行っています。引き続き、政府の政策資源の投入と民間投資の促進により、産業基盤の強化と宇宙利用の拡大の循環を実現してまいります。

(4) 月を超えた深宇宙探査活動の拡大

我が国は、米国が主導するアルテミス計画に参加しており、同計画は月や火星以遠の探査を目指しています。2024年4月の日米首脳会談では、アルテミス計画において、日本の有人与圧ローバ提供と日本の宇宙飛行士による2回の月面着陸の機会の割り当てが確認されました。昨年10月の高市総理とトランプ大統領による日米首脳会談に合わせて行われた米国との間で署名された「日米間の技術繁栄ディールについての協力に関する覚書」においても、ISS、アルテミス含む宇宙平和利用の推進・国際連携強化、宇宙デブリ対策の促進等について、日米間協力の一層の強化を図っていく旨が記載されています。

世界では、中国が令和6年6月に嫦娥6号による世界初の月の裏側からの試料採取と地球への帰還に成功しました。また、インドにおいても月や金星に向けた探査計画に向けた開

発が進められています。

我が国においても、令和6年1月に日本の小型月着陸実証機「SLIM」が世界で初めて実証したピンポイント着陸技術について、極域対応等を含む月面着陸技術として発展させていくとともに、インド等との国際協力の下進めている月極域探査機（LUPEX）の開発を進めます。また、火星衛星探査計画（MMX）の探査機の2026年度中の打上げを目指します。一方、ispace社が昨年6月に月面への輸送に挑戦しており、失敗はしたものの成功直前まで迫っているなど、民間事業者による新たな取組が始まっています。地球低軌道活動においては、現在運用中の国際宇宙ステーション（ISS）での日本実験棟「きぼう」の運用や利用拡大・成果最大化を進めるとともに、新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）による物資補給と実証機会の確保等を進めます。また、2030年のISS運用終了後に宇宙ステーションの運営主体が民間になることに伴い必要となる利用ルールや権利関係等、国際ルール・制度的基盤について、民間企業および国際パートナーとの検討を進める他、自律飛行型モジュールシステムなど民間企業主体の技術開発の支援を進めていきます。

（5）宇宙へのアクセスの需要増加

ロケットの打上げ需要は、年々増しており、2024年には10年前の2倍以上となる世界で253回の打上げが行われました。我が国も、昨年2月、10月と2回連続でH3ロケットの打上げに成功し、最終号機となるHⅡ-Aロケット50号機の打上げにも成功しましたが、昨年12月にH3の8号機打上げに失敗し、JAXA・文部科学省において、原因究明を行っているところであり、早期の打上げ再開に向けて、速やかかつ着実な原因究明と再発防止に向けた検討を進めます。また、令和6年11月、新型固体ロケットであるイプシロンSロケットの地

上燃焼実験における爆発が起きましたが、打上げ機会の確保に向けて、JAXAによる速やかな原因調査と対策検討を進め、引き続き国民の皆様の御期待に応えられるよう、ロケット開発に果敢に挑戦していくことを支援してまいります。

民間事業者においても小型ロケットの開発が活発に進められています。スペースワン社やインターフェラテクノロジズ社では、自治体などと協力して自ら整備した射場からの小型衛星用のロケット打上げや開発、宇宙輸送サービスの展開に取り組んでいます。スペースワン社は、和歌山県串本町に整備したスペースポート紀伊から、令和6年3月と12月の2回にわたり、カイロスロケットの打上げを行いました。残念ながら、日本の民間企業では初の搭載衛星の軌道投入とはなりませんでしたが、引き続き、難易度の高いロケット開発に果敢に挑戦し、今後民間ロケットの確実かつ安定的な打上げが実現されることを期待しています。

また、新しい形態の宇宙輸送手段の開発が世界各国で進められています。令和6年10月に米国のSpaceX社は全長71メートルのロケット「スーパーへビー」を巨大な着陸台で回収する実験に成功し、昨年10月には中国が洋上拠点からの打上げに成功しました。我が国においても再利用やサブオービタル飛行の検討や実証が進んでいます。このような新たな輸送手段に対応するため、政府としては、令和8年通常国会への宇宙活動法改正法案を提出し、早期に制度環境を構築するとともに、円滑な審査を可能とするために、内閣府宇宙開発戦略推進事務局の体制整備を図ってまいります。

（6）宇宙の安全かつ持続可能な利用を妨げるリスクと脅威

宇宙産業の拡大や一部の国による衛星破壊

実験はスペースデブリ（宇宙ごみ）の急増を引き起こし、衝突リスクは無視できないレベルとなっています。令和5年のG7仙台科学技術大臣会合や広島サミット、令和6年のG7ボローニャ科学技術大臣会合でも、デブリ除去技術の開発の推進等が議論され、大臣コミュニケの首脳声明にも対策を推進する旨が盛り込まれるなど、グローバルな課題となっています。

我が国としても、城内実内閣府特命担当大臣（宇宙政策）（当時）が昨年6月にオーストリアのウィーンで開催された国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS：United Nations Committee on the Peaceful Uses of Outer Space）に出席し、宇宙デブリ対策に関する我が国の先行的な取組事例を世界に向けて発信とともに、我が国がルールメイキングの議論に主導的に取り組んでいくことを表明しました。

2. 我が国の宇宙政策について

我が国の宇宙関係予算は、上記で述べた宇宙産業の構造変化等を受けて、従来の宇宙開発利用だけでなく衛星の利用ニーズの拡大に伴って、近年急速に増加しております。我が国の勝ち筋を見据え、開発を進めるべき技術を見極め、その開発のタイムラインを示した技術ロードマップを含んだ宇宙技術戦略を令和6年3月に我が国として初めて策定し令和7年3月に改訂しました。本戦略では、衛星、宇宙科学・探査、宇宙輸送、そして半導体チップなどの分野共通技術について、安全保障・民生分野における基盤技術から商業化に向けた開発まで可能な限り網羅的に示しています。

我が国の宇宙活動の自立性を確保するために、本戦略では重要な側面を2つあげています。1つは、技術的優位性の強化です。例えば、

サンプルリターンやピンポイント着陸等の我が国が強みを持つ分野を発展させていくことは重要です。もう1つの点はサプライチェーンの自律性の確保です。経済安全保障の観点からは、我が国の宇宙活動の自立性を確保するため、必要な時に必要な部品や部材が手に入るようになります。こうした考え方を、宇宙技術戦略にしっかりと組み込んでいます。

宇宙技術戦略は関係省庁における技術開発予算やすみやかに総額1兆円規模の支援を行うことを目指す「宇宙戦略基金」を含め、関係省庁・機関における今後の予算要求、執行において参照していくこととしています。

(1) 宇宙戦略基金の拡充

我が国として民間企業・大学等が複数年度にわたって大胆に研究開発に取り組めるよう、民間企業・大学等による先端技術開発、技術実証、商業化を強力に支援するため、令和5年度補正予算にてJAXAに宇宙戦略基金を創設しました。内閣府及び関係省庁の間で令和6年4月に策定された宇宙戦略基金の基本方針・実施方針の中では、主要業績評価指標（KPI）を定めており、KPIとして、2030年代初頭までに、年間約30回の国内打上げ能力を確保することを目指すことや2030年代早期に国内の民間企業による通信・衛星データ利用サービスを国内で30件以上社会実装することなどが盛り込まれています。

令和5年補正予算で措置された第1期分については、令和6年の7月からJAXAにて公募を開始し、審査の結果22テーマ52件を採択・公表し、すべてのテーマで支援を開始しているところです。加えて、令和6年度補正予算にて措置された第2期分についても、昨年5月より公募を開始し、意欲的な民間企業からの公募について、JAXAにおいて審査を行っているところであり、採択結果については第1期

と同様にJAXA宇宙戦略基金のHPに順次公開していく予定です。さらに、宇宙空間での実証や宇宙利用のボトルネックを解消に向けた技術開発を支援するために、令和7年度補正予算において、総務省・文部科学省・経済産業省の3省に合計2,000億円が措置されました。宇宙技術戦略も踏まえつつ、有識者会議等での議論を経て、今年度中には技術開発テーマや成果目標等を決定し、速やかに公募を開始していくこととしています。

(2) アルテミス計画の着実な実施に向けて

令和6年4月の日米首脳会談において、我が国による有人与圧ローバの提供と、日本の宇宙飛行士による2回の月面着陸の機会を割り当てることが確認され、昨年10月には、クラツィオス米国大統領府科学技術政策局長と小野田紀美内閣府特命担当大臣（科学技術政策）との間で署名された「日米間の技術繁栄ディールについての協力に関する覚書」においても、アルテミス計画に関する月面探査が明記されており、我が国による有人与圧ローバ開発への国際的関心が継続して示されました。アルテミス計画の着実な実施のために、政府としては令和7年度補正予算や令和8年度当初予算案において有人与圧ローバやMMXの開発等に必要な額を盛り込んでいます。

(3) 衛星の利用ニーズの拡大

安全保障、通信、リモートセンシング、測位といった、衛星の利用ニーズを拡大していくことも重要です。令和6年3月に開催した高市早苗内閣府特命担当大臣（宇宙政策）（当時）を座長としたタスクフォースにおいて、2024年度からの3年間を「民間衛星の活用拡大期間」と位置付け、昨年12月には小野田紀美内閣府特命担当大臣（宇宙政策）を座長として開催された同タスクフォースにおいて、官民衛星の体制・機能が急速に充実していることを踏まえ、官民衛星の特性を生かした「コ

ンビネーション利用」の拡大に取り組むこと等を盛り込んだ「衛星データ利用に関する今後の取組方針について」の改訂を行っており、宇宙を利用する省庁によるリモートセンシングデータの活用拡大を図っていきたいと考えています。

3. 宇宙基本計画工程表の改訂

昨年12月23日に第33回宇宙開発戦略本部を持ち回りで開催し、小野田紀美内閣府特命担当大臣（宇宙政策）が中心となってとりまとめた宇宙基本計画工程表改訂案を正式に決定しました。この工程表には、

- 国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画の改定に向けた各種検討を進めること
- 準天頂衛星システムの11機体制に向けた開発と民生分野への利活用を推進すること
- あらゆる社会課題分野で官民衛星の連携活用を進めるとともに、官民連携の戦略的な投資を促進すること
- 衛星通信の自律性確保のため、国内で運用・管理する低軌道衛星コンステレーションを構築すること
- 日本人宇宙飛行士の月面着陸などアルテミス計画を推進し、有人与圧ローバの開発を着実に進めること
- 宇宙戦略基金の速やかな総額1兆円規模の支援を通じ、商業化等を加速すること
- ロケット打上げの高頻度化に向けた射場の在り方についての検討と取組を継続的に・計画的に進めること
- 宇宙活動の自律性を確保するため、人工衛星やロケットの部品の生産基盤を構築すること
- 民間企業による新たな宇宙輸送形態を可能とするため、宇宙活動法等の改正案の

次期通常国会への提出を目指すこと

- JAXAの中核機関としての役割の拡大を踏まえ、技術基盤・人的資源の強化に取り組むこと

宇宙利用の拡大に対応した円滑な審査や準天頂衛星システムの持続的な運用が可能となるよう、内閣府宇宙開発戦略推進事務局の体制整備を図ることなど、日本が今後取り組むべき重要事項が盛り込まれました。

4. 終わりに

航空・宇宙の分野は、高市内閣における成長戦略の肝である「危機管理投資」の戦略分野の一つに位置付けられております。我が国が宇宙先進国として、宇宙活動の自律性を維持・強化し、宇宙産業を成長産業にできるよう、政府が顧客となって事業継続を保証する「アンカーテナンシー」を確保し、関連する制度環境も整備していくますが、民間事業者においても、これらをテコとして積極的な投資を行い、民需・外需を獲得するという好循環を実現する官民連携の形を実現していく

よう、取組を進めていきましょう。

特に若い世代の人たちの中では、将来宇宙飛行士になりたい、宇宙旅行をしたいという方々もたくさんおり、宇宙分野への関心が非常に高まっています。若手の声に引っ張られ非宇宙企業からの宇宙分野への参入も増えております。こういった若い世代の力も借りることにより、将来、宇宙産業は我が国の基幹インフラとして発展していくと考えています。目下、日本の宇宙政策は官主導から官民連携へと重要な転換期を迎えてます。新たな雇用創出、経済成長への寄与も見込まれる中で、宇宙開発利用において、決して足踏みではありません。政府としても民間企業等の技術開発をしっかりとバックアップしてまいります。そのような取組みを通じて、将来、宇宙分野が、我が国の基幹産業として大いに発展していくことを期待しています。

最後に、日本航空宇宙工業会の皆様をはじめ、産業界の皆様には、昨年も多大な御助力を賜り、感謝申し上げます。本年も御理解と御協力のほど、何卒お願い申し上げます。